

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

ネットワーク

Network

NO.367 2020年

8月号

特集

ソーシャル・ディスタンスと ボランティア・市民活動

TVAC 相談窓口から
1年間の相談を振り返って
(2019年度)

思い立ったがボラ日
楽譜点訳の会「星」
点で音楽を表現する！

いいもの みい~つけた！ vol.26
社会福祉法人いたるセンター イタール成城
個人の自由な表現の場を創出

TVAC News vol.7
新型コロナウイルスに対して
企業とともに動く
ゆめ応援ファンド 2020 特別助成決定





例会後、メンバーの皆さんに集まっていたいた。

思い立ったが ジツ ボラ日

このコーナーでは、毎回一つの団体取材し、活動内容やそこで活動するボランティアさんの生の声をお届けします。

少し硬い、白い紙の上をそつと指でなぞると、ポコポコと小さな点々が浮かび上がっている。ここに、音楽が表現されているというのだ。

はじまりは40年前 楽譜を点訳してくれる人を 育てたい

楽譜点訳の会「星」は、視覚障害の音楽家や愛好家のために、楽譜を点訳する活動をしている。設立は、1981年。来年、40周年を迎える。

この団体をつくった視覚障害のある田辺さんに話を伺った。「当時は、点訳された楽譜なんてほとんどなかった。楽譜を点訳してくれる人を育てたいと、仲間4人で講習会からスタートした」

講習会では、40人ほどが基礎を学んだ。しかし、基礎を身につけただけでは、音楽



点字板と点筆。練習用の緑の紙を挟んでいる。



点字タイプライター。点字板も点字タイプライターも、間違えたら最初から打ち直さなければならない。

は表現できない。専門的な経験を積むための場として、楽譜点訳の会「星」を立ち上げた。

現在も、講習会は定期的に、毎週1回、約2か月間にわたって行われている。「今は、講師は晴眼者の方にお願している。受講者と同じ立場で苦労したことなどを伝えられるから」と田辺さんは笑う。

点字でどう表現するか…… 最近の曲のほうがかむずかしい

駅のホームやエレベーターなどで目にするように、点字といえは文字や数字を表すものと思いがちだが、編集部で調べると楽譜を表す点字のほうに体系化されたという。

点字は、左右縦に3つずつ並んだ6つの点の組み合わせで表す。ドは、上2つと中段右の3点、レは、左上と中段右の2点





例会後、三々五々話し合う。依頼受付係、出版校正係などさまざまな係を分担して、担当ごとに打ち合わせをしている。



30年以上活動しているというメンバーと会長の菱山さん（一番右）。1人で入会する人が多いというが、ここで同じ志の仲間と出会える。



楽譜点訳の会「星」を立ち上げた田辺さんへのインタビュー。にこやかに応じてくださった。

楽譜点訳の会「星」

<http://hoshi-81.mints.ne.jp/>



次ページでは
活動内容を紹介しています

ミは、上2つと中段左の3点……。これに加え、下2つの点で、音の長さを表す。さらに、クレッシェンド、スタッカートなどの記号や休符、区切りとなる小節、さらに和音など、楽譜にはたくさん表現があらわれているが、点字は、それらすべてを横へ横へと表していくしかない。ある程度のルールはあるが、どう表現すればよいか悩むことは多いという。

「特に新しい今どきの曲は、複雑で大変」と30年以上この団体に活躍する女性が教えてくれた。

**「楽譜点訳は、はまります」
興味をもった方は、ぜひHPへ！**

現在、会員は62名。会長の菱山さんは、50代以上の女性が多いが、リタイアした

男性も数名参加している」と話す。

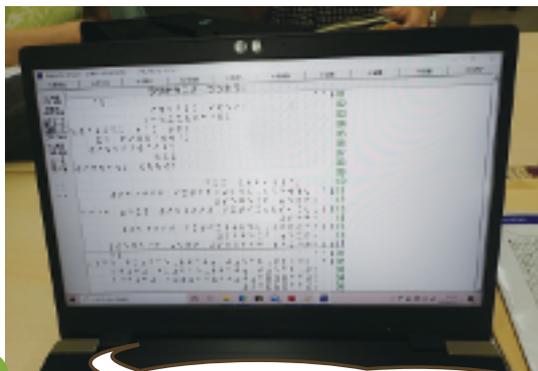
会の活動に参加して2年の男性に話を伺った。「視覚障害のある友人がいて、何か助けになれたらと思ったのがきっかけ。ここで楽譜の点訳から始めたが、もともと点訳の基礎を学んでみたいと思うようになった」

30年以上活動している女性は、「とても細かい作業だが、はまっていく。点訳作業がないときさびしいくらい。視覚障害のある方を支えているのではなく、わたしが支えられている」と笑顔で話してくれた。

「楽譜点訳にご興味をもたれた方は、ぜひホームページを訪ねてみてほしい。点字プリンターなどはとても高額。その維持のために賛助会員も募集している」と会長の菱山さんが明るい声で話してくれた。



編集部が体験してみました！



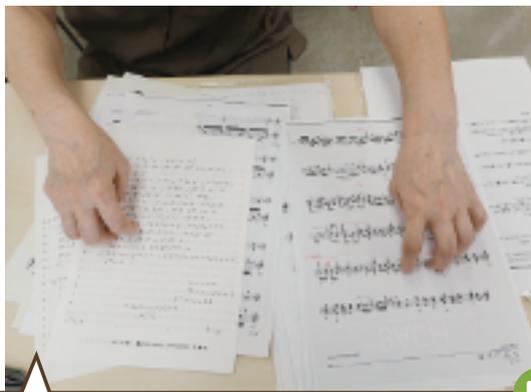
2

今は、パソコンソフトを使って、入力することができます。修正も簡単にできます。



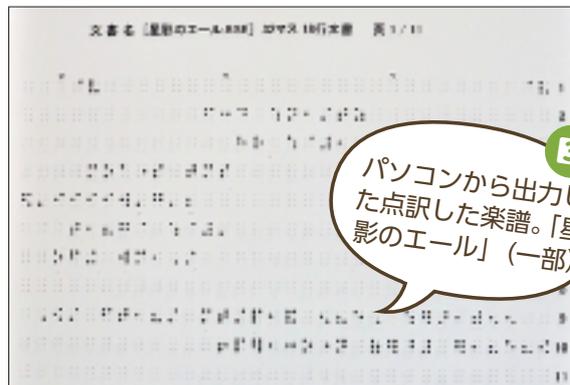
1

点字板の体験！テキストを見ながら、ドレミ…と打ってみます。担当の方がやさしく教えてください。



4

パソコンで入力したものと楽譜を突き合わせる校正作業。担当を代えて2回行います。



3

パソコンから出力した点訳した楽譜。「星影のエール」(一部)



6

これは、点訳した楽譜を挟んで保護するためのあて紙を出力しているところ。きれいな模様が浮かび上がっています。



5

校正が終わったものを、点字プリンターで出力します。



深める

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。



ソーシャル・ディスタンスと ボランティア・市民活動

- 6 新しい「2学期」を迎えるために
～コロナ（新型コロナウイルス）に影響を受けた支援の現場と人とのつながり～
◇認定 NPO 法人 抱樸 理事長 奥田知志
- 11 **寄稿** 「これならできる」をさがす日々
◇岡さんのいえ TOMO 代表 小池良実
- 13 **寄稿** 外国にルーツを持つ子どもたちの学習を滞らせないように
◇多文化共生センター東京 事務局スタッフ 信田将臣
- 15 TVAC 相談窓口から 1年間の相談を振り返って（2019年度）

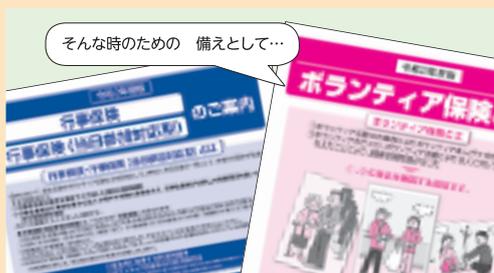
知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

- 1 思い立ったがボラ日 楽譜点訳の会「星」／点で音楽を表現する！
- 19 TVAC News Vol.7 新型コロナウイルスに対して企業とともに動く
ゆめ応援ファンド 2020年度特別助成 助成決定
- 22 つぶやきブレイク vol.14 球音、響く
- 23 新企画 市民活動用語のキソチシキ
- 24 特別寄稿 ボランティア・市民活動と感染症予防 瀧澤利行
- 26 いいもの みい～つけた！ vol.26 社会福祉法人いたるセンター イタール成城
個人の自由な表現の場を創出

もしもボランティア活動中に怪我をしたら… 怪我をさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。



東京都社会福祉協議会指定生損保代理店
有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル 3階

TEL. 03-3268-0910
FAX. 03-3268-8832
URL. <http://www.tokyo-fk.com/>

特集

ソーシャル・ディスタンスと ボランティア・市民活動

新型コロナウイルスが、私たちの生活をいよいよ変えてから半年以上が経過した。収束にはまだまだ時間がかかり、「ウイルスとともに暮らす生き方」に私たちは慣れていかなければならないのだろう。この間、人と人とが物理的な間を置いて接することを余儀なくされ、社会状況が様変わりするなかで、逆に人と人とが深くつながることの意義が従前以上に求められているのではないだろうか。

今も、多くの市民活動団体が社会課題の解決のために活動を続けている。当センターでは、感染拡大防止に努めつつ、相談をとじることなく継続し、市民活動団体の悩みや質問にできる限り応えてきた。また、複数の活動領域の団体やネットワークから、新型コロナウイルスの影響下で経験した変化、悩みや課題、そしてどんな試行錯誤をしているかをうかがい、ウェブサイトなどで発信してきた。

今号では、日々続く生活に希望を見出しながら、ボランティア活動・市民活動の場でのさまざまな「コロナ体験」を共有し、これからのボランティア・市民活動のありようを考えたい。

新しい「2学期」を迎えるために

〜コロナ(新型コロナウイルス)に影響を受けた支援の現場と人とのつながり〜

認定NPO法人 抱樸ほうぼく 理事長 奥田知志家にいる人たちに広がる
「ホームレス問題」

—最初に、これまでの活動や取り組みとして大切にしてきたことを教えてください。

活動をスタートしたのが1988年12月です。ボランティアがおにぎりを携えて路上で生活をしている人々を訪ねる活動を始め、2000年にNPO法人となりました。抱樸はよくホームレス支援団体と言われますが、大切にしているのは「ひとりにはない」という支援。障がい、高齢、子ども、居住・就労などの課題に横ぐしのように貫通しているのが孤立の問題で、今の日本社会には大きな課題となっています。抱樸の取り組みにより、路上生活状態でアパートに入った方は3500人を超えています。自立達成率も90%を超え、

約57%が就労自立、残りは生活保護や年金で暮らしています。とはいえ、問題が解決しても数年前に第2、第3の危機が起こる時代です。私は牧師なので、キリスト教的な人間観でいうと、人は罪人で、不完全。問題のない人、生きづらさのない人はいない。だから、目先の問題が解決しようがしまいがずっと一緒にいること、ひとりにしないことを大切にしています。

活動を始めた頃は、家と仕事をテーマにしていました。ところが、路上生活をしている人のうち多重債務者が6割、知的障がいの人は4割、最終学歴が中学の人が6割程度いました。また、貧困のスパイラルが親の世代から始まっている人も少なくない。今、私たちは27の事業をしていて、子どもの支援も行っています。学校にも子ども食堂にも来ない子どもたちに、6年ほど前から家庭訪問

型の学習支援をしているのです。そうすると、鬱で寝ている親がいたり、刑務所にいる親がいる家もある。ネグレクトをする親は、その本人もきちんと育ててもらっていないなかったりします。そこで、「子ども・家族まるごとプロジェクト」をスタートしました。

—現在の活動と、コロナが与えた影響についてお聞かせください。

現在は、支援付きの住居の支援をしています。私たちは、個人との出会いから支援を発想していきます。制度から発想していかないのが、収益は難しい面が多いです。また、地方都市で寄付を集めるのは大変なことです。ホームページでの発信の仕方やマンスリーサポーター制度の設置など、さまざまなNPOの取り組みから学び参考にしました。

NPO法人抱樸

<https://www.houboku.net/>

<https://twitter.com/npohouboku>

<https://www.facebook.com/npohouboku/>

北九州市を拠点に、生活困窮者や社会からの孤立状態にある人々の生活再建を支援する認定NPO法人。1988年12月、「北九州越冬実行委員会」として活動開始。2000年に法人格を取得し、NPO法人「北九州ホームレス支援機構」となる。2014年、NPO法人抱樸に名称変更。おもな活動は、相談事業、困窮者・ホームレス支援、子ども・家族支援、居住支援、就労支援、障がい福祉支援、高齢福祉支援、更生支援、地域共生社会創造、周知活動・政府への代理的提言。



抱樸による炊き出しの様子。写真提供＝認定NPO法人抱樸

「ひとりにしない」支援には、二つの問題を分けて考える必要があります。一つは経済的困窮（ハウスレス）、もう一つは社会的困窮（ホームレス）。経済的自立が孤立に終わっては意味がない。路上生活している人が「暈の上で死にたい」と言い、家に入ったら「最期を看取ってくれる人がいない」となります。2002年にホームレス自立支援法ができ、路上の人は減っています。かつて全国に2万5000人ほどいた路上生活の人が、今は4000人程度です。一方で、孤立や孤独の問題にコロナが拍車をかけました。ホームレス問題は今、家にいる人たちの中に広がっています。

私たちが目指しているのは伴走型支援。このことは、今や国でも使うようになり、地域共生社会の議論のなかでは課題解決型支援と伴走型支援は両輪だと言われています。抱樸では伴走型支援の講座を開催しており、全国で1000人ほどが資格を取得されました。家族機能の社会化、つまり従来の家族が果たしてきた役割を社会が担うことが目的です。「支援者は質より量だ」と言う専門家は無然としますが、ひとりのスーパーマンとつながるより、100人の人とつながっていた方が

いい。問題解決しなくても、人とつながっていれば生きられる、そんなおどろきな支援論です。

しかし、人と人との接触を断ち切らざるを得ないのが、コロナの現実です。孤立が問題と言ってきた抱樸は、それでも活動をやるわけにはいきません。感染が広がるなか対策を徹底しながら、路上生活の人や困窮している人に食べ物を配りました。目的の一つは食料支援です。活動を始めた当初は、「命を守る基礎的支援」と呼んでいました。けれども週1回、食べ物を配るだけで、命を守るとは言い過ぎです。日本は食品ロス天国で、多くの食材が捨てられているくらいなので、路上生活を

する人も餓死は少ないのです。では、なぜ食べ物を配るのか。出会い、話し、つながるための手土産だからです。お弁当を配ってみんなで食べる。お金のないボランティアも食べていい。暗くなったらランプを置いて星空カフェにするという、のんびりした炊き出しをしています。子ども食堂を開く目的も同じではないでしょうか。いざというときに助けてくれる大人とつながっておくことが大切なのです。

けれども今は、飲食の場でのクラスタが問題視されています。苦肉



マスク発送のための作業をする。写真提供＝認定NPO法人抱樸

の策で、お弁当や医薬品、古着、蚊取り線香やマスクの配布をしています。抱樸のボランティア部のメンバーが話し合い、お弁当に手書きの手紙をつけることにしました。正解がわからないなかで、もがき、模索しながら、つながりが一番だと考えました。それでも路上で会おう、手土産は今まで通り渡そうと。状況によりソーシャル・ディスタンスが取りづらくともありますが、一瞬でも会おうと決めています。

「宿題」を終わらせてから「2学期」を

——就労や居住に関して、どのような課題に直面されましたか？

就労や居住の問題は、コロナで起こったわけではありません。コロナで露呈しただけで、もともとあった問題です。2008年のリーマンショックのとき、明らかに変わった問題がそのままになっているのです。団塊世代が就労の場からいなくなり、その分が人手不足となって、就労の問題は表面化しませんでした。

自殺対策支援センターライフリンク代表の清水康之さんと対談をした際に、自殺が減った要因の一つは、

仕事があることという話になりました。経済動向と自殺者、路上生活者数には相関関係があります。リーマンショック前の有効求人倍率は約0.88に対し、コロナショック前の2019年の倍率は約1.60でした（厚生労働省「一般職業紹介状況」）。選ばなければ仕事があったので、表面的には様子が異なります。また、当時とは比べものにならないくらい給付金が出ています。持続化給付金、特別定額給付金、住居確保給付金のほか、雇用調整助成金や緊急小口貸付などもあります。今はお金で蓋をしている状態ですが、いつまで持つかはわかりません。新しい生活様式、ニューノーマルといった言葉が飛び交っていますが、目立たないが引きずってきた就労・居住問題という「宿題」を終わらせないうちに「2学期」を始めるべきではないと思います。このまま「2学期」を始めてしまつたら、次の災害では同じ問題が起こります。

総務省統計局の発表によると、2019年の雇用者数は5660万人（役員を除く）で、そのうち非正規労働者数は2165万人、約4割を占めています。80年代は、人びとは総中流意識があり、中間層には貯金や家などストックがあり、次の世



つながりを絶やさないよう、お弁当に手書きの手紙をつけることにした。写真提供＝認定NPO法人抱樸

代に引き継ぐことができませんでした。今はストックなき社会です。非正規雇用が増大し、景気の安全弁として使われています。今後、給付金が途絶える9月頃から本格的に失業者が出る始めると思います。そうすると、仕事と住居を一挙に失うという問題が出てきます。寮や住み込み型で働いている非正規労働者は多くいます。保証人も敷金・礼金も必要がないので都合がいい反面、居住者は景気が悪くなると最初に切られる人たちです。会社の寮や借上げアパートは福利厚生の一環で、賃貸借契約を結んでいません。借地借家法上の契約に属していないので、居住権がないのです。賃貸借契約を結んでいれば、借り手には権利があるので、家賃を滞納しても大家が一方的に借主を追い出すことはできません。明け渡しをするには、訴訟を起こさないとならず、実現にはかなり時間がかかります。

住居確保給付金は、家賃補助を大家に払うしくみで、賃貸借契約に基づく契約にのみ出るもので、会社には払うことができません。厚生労働省とかけあいました。法律改正しないうちで契約を結んでいない場合には給付はできないと言われました。繰り返しますが、リーマンショックから引き継いできた就労・居住問題は、人口減少や労働者不足で表面化していなかっただけで、コロナによりこれから露呈すると予想されます。

実は、空き家はあるのです。国土交通省の調べでは全国に846万戸(2018年)もの空き家があります。流通に乗っている物件だけでも200万戸。対して、コロナに関連して失業する人は100万人と予想されています。数で言えば充分ですが、大家さんが貸したがりません。何かあったときの保証人や、亡くなったときの手続き(死後事務)をする家族がいない人は借りづらいのです。日本社会は、居住と仕事を分離すべきだと私は思っています。居住は生きるための最低限のものであり、仕事に引張られて失うべきではありません。「働かざるもの食うべからず」というように、日本では第一に仕事で家は二番目。本来は逆で、安心して住めるところがあるから安心して働けるのです。

一 支援付き住宅のモデルをつくる

— 居住支援のために、現在、取り組まれていることはありますか？

支援付きの住宅を確保するため、クラウドファンディングを行いました。全国10都市で展開したいと考えており、7月下旬までに7都市での実施が決まりました。信頼できる支援団体に資金提供して住宅を借り上げてもらい、支援付きの居住のモデルづくりを構築する予定です。「2学期」を始めるための一つのモデル事業です。

具体的には、全国で1000〜200軒の住宅を借り、支援をします。第一段階として、支援する人を守るため、全国105か所の相談事業所にマスクを配りました。第二段階として、小さなNPOにはネット環境をととのえるための資金提供をしました。そして、第三ステージが空き家活用の支援付き住宅の確保です。1軒を用意するのにトータルで50万円ほどかかると見込んでおり、10の支援団体に800万円ずつ資金提供して10〜20軒以上借りてもらい、支援のメニューを示して覚書を交わしています。北九州市ですでに25軒借りています。「コロナによる失業者100万人に対して、200人を支援して何になるの?」という声も出そうですが、一つのモデルとして示したいと考えています。全国7か所とは、福岡県(NPO

法人抱樸)、北海道札幌市(NPO法人コミュニティワーク研究実践センター)、宮城県仙台市(NPO法人ワンファミリー仙台)、千葉県市川市(認定NPO生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会)、東京都(NPO法人自立生活サポートセンター・もやい)、大阪府大阪市(NPO法人釜ヶ崎支援機構)、兵庫県(一般社団法人近畿パーソナルサポート協会)です。

——最後に、今後の活動の展望と、読者の皆さんへのメッセージをお願いします。

「コロナ前の日に戻りたい」という人も多いかもしれませんが、私は戻ってはいけないと思います。「明けな夜はない。トンネルはいつか抜ける」とも言われますが、時代はそうはならないでしょう。次のステージに向かうべきですが、焦って向かってはいけません。闇にとどまらるべきだと思えます。聖書のヨハネによる福音書のなかに「光は闇のなかに輝く」という言葉があります。

コロナの特徴は、支える人と支えられる人の区分がないこと。世界中の人が当事者になりました。自国第一主義でも、その国の人だけ生き残

るとするのは不可能です。世界は一つになるしかない。我々は闇のなかにいますが、そこで何かが始まるうとしているのを感じています。すでに助け合いの意識は芽生えています。

縦割りだったNPOも命の普遍的概念でつながっていくでしょう。クラウドファンディングでは1億1500万円もの寄付が集まりました。(7月27日終了)。大口は少

なく、99%は、3万円以下の少額寄付であることも特徴です。「自分も失業したが、新しい社会をつくりたいから」と言って寄付してくださる方々もいます。「貧すれば鈍する」と言いますが、そんなことはなく、「貧すれば考え、出会う」のです。いい意味で、したたかで新しい社会が芽吹こうとしているのではないのでしょうか。新しい「2学期」を皆さんと一緒につくっていききたいと思っています。



奥田知志(おくだ・ともし)

認定NPO法人抱樸理事長、日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師、公益財団法人共生地域創造財団代表理事、一般社団法人Colabo理事、北九州市立大学MBA特任教授。

1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」をボランティアとしてだけでなく、教会の課題として継続し、北九州市において3500人(2020年7月現在)以上の路上生活の人びとを自立に導いたNPO法人抱樸の理事長としての重責を担う。その他、社会福祉法人グリーンコープ副理事長、国の審議会等の役職も歴任。おもな著書は、『生活困窮者への伴走型支援』(共著・明石書店)、『助けて』と言える国へ人と社会をつなぐ(共著・集英社新書)、『もう、ひとりにさせないわが父の家にはすみか多し』(いのちのことば社)。

「これならできる」をさがす日々

岡さんのいえTOMO代表 小池良美

「混じり合う時間と墨の染み」

岡さんのいえTOMO（以下岡さんのいえ）は私が大叔母から譲り受け、地域の居場所として、13年目を迎えた。毎週水曜日の昼間は、どなたでもどうぞの「開いてるデー」と駄菓子屋を続けて来た。この13年の間には、世田谷区の受託事業として中高生の居場所、児童養護施設を退所した子の食事会など色々な世代が良い形で混じりあう時間に成長していた。地域の拠点としてはよそ者の集まり。運営も私を含め、地域

住民ではない。とはいえ、少しずつ近所にお住いの方がお物産を販売する時間や、子どもたちのそろばん塾などでこの小さな一軒家を借りてくられていた。

真っ白な紙に一滴墨を垂らすと、あつというまに墨がひろがっていく。12月に中国で始まった新型コロナウイルスは、まさにこの墨の染みのごとくあつという間に世界に蔓延した。

「見えない霧のような不安」

実体が掴めない新しい感染症は、

まちを、そして私たちをのみ込んだ。2月以降は行政の指示もくるくる変わった。4月初頭に緊急事態宣言が発出され、ターミナル駅もゴーストタウンのようになった。「家にいることが命を守ります」。この頃しきりに言われ出した。区の受託事業も岡さんのいえを借りてくれていた人も潮が引くように自粛期間に入った。岡さんのいえもまた、3月以降は閉鎖せざるを得なかった。

メディアの情報も不確定なものが流れ、店からはマスク、消毒用アルコールが消え、ある日はトイレットペーパーが、またある日は生理用品が、米が、納豆が、店の棚から消えた。見えない霧のような不安がたちこめていた。

「「この」ことで見えて来た「ひらく」必要性」

運営を支えてくれているメンバーもオンラインで仕事をしようとなり、岡さんのいえも3月からはZoomで運営の会議を開くように

なった。それぞれが働いている組織からは様々な禁止事項が言い渡された。会食をしない。公共交通機関を使わない。等々。

私はというと、この間に自転車を買い込み、閉まっている岡さんのいえに定期的に足を運んだ。行くと困りごとを抱えた高校生が来たり、近所の高齢の女性がいらしたり。

奇しくも、「とじる」ことで改めて岡さんのいえを「ひらく」ことを必要としてくれる人がいる、そんなことを再確認できる時間になった。

「今、できることは何？」

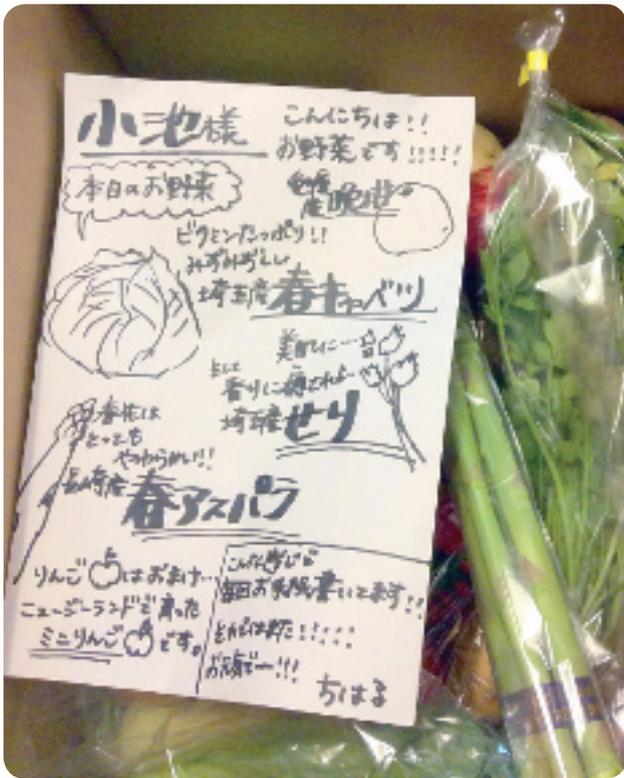
必要としてくれる人が1人でもい

岡さんのいえの動き

- 2/21 3月末まで開いてるデーと駄菓子屋を休止する案内をFBに掲載
- 4/10 緊急事態宣言を受けて5/6まで活動休止
- 4/25 HPIにお楽しみコンテンツを公開開始
- 4/26 「まちのお茶の間、困っています。」FBにて寄付・入会・個人使用の呼びかけ
- 5/03 5月末まで活動休止を決定
- 5/30 緊急事態宣言の解除に伴い、6/3から開いてるデー再開の案内をHPIに掲載
- 6/03 感染症予防の上、開いてるデーを再開
- 6/03 八百屋 旬世「岡さんのいえ応援お野菜セット」の販売開始



写真提供＝岡さんのいえTOMO（2018年／撮影：菅洋介）



手書きの案内もかわいい「応援お野菜セット」。
写真提供＝岡さんのいえTOMO

るなら、この場を失くさないために何ができるのか。理事会へ寄り合いという名前)のメンバーとどういことが危険なのか、とじているだけでは不十分、今この時にできることを考えたいと提案し、寄り合いメンバーからは様々なアイデアが出された。

ホームページに過去にイベントで作った割り箸鉄砲の作り方を載せたり、他のメンバーがエッセイを載せたり、という動きが生まれてきた。

「困っていることは困っている、と伝えても良いのでは？」という助言を受けて、フェイスブックページに

「まちのお茶の間、困っています。」と、アップしたところ数日で数万円が集まった。

そしてそのフェイスブックページを見た1人の女性から「岡さんのいえ応援お野菜セット」をやりませんか？とお声かけいただいた。この女性がかつて岡さんのいえの庭先で野菜を販売していたが、今は群馬で農家さんのお手伝いをしているという。

もちろん提案も嬉しかったが、発信したことで元気である情報が知れたことはこの緊張が続く期間の中で嬉しいことだった。

発信するって勇気がいる

岡さんのいえは「多世代交流」という言葉がよく似合うと言われ、多少いい気になっていたのかもしれない。けれど見えない病原体によってあつという間に「混ざるな！キケン！」と、人々が言い始めたことでは精神的な孤立を感じていた。フェイスブックに困っていることを投稿することも、こんな時に自分の場所のことばかり、身勝手なふるまいと思われまいだろうか。小心者の自分もそこにいた。けれど一歩を踏み出してみると、13年という年月によってつながった人たちが応援してくれているのがわかった。何より信頼できて、一緒に意思決定ができる寄り合いメンバーには心から感謝している。

この時間を誇りを持って伝えたい

自粛期間の過ごし方に正解なんてない。色々な思いでそれぞれの時間を過ごしたと思う。ひとつだけ言えるのは、私たちは全員非日常を経験したということだ。

この非日常は、きつと後に歴史の教科書にも載ることだろう。

この原稿を書いている2020年7月時点でも感染者は増えている。世界中に広がった墨の染みの行方はまだわからない。2020年を、まだ見ぬ私の孫の世代にも語って聞かせる時が来るのかもしれない。

その時に、消毒によって除去されたのは、ウイルスではなく人と人の信頼関係だったなんて言いたくない。「あれができなかった」ではなく、小さなことでもこのコロナがあったから力を合わせて「これができた」と伝えたいと強く願う。

岡さんのいえTOMO

<https://www.okasannoie.com/>

“まちのお茶の間”をキャッチコピーに、2007年に開設した、世田谷区にある地域の居場所。毎週水曜の「開いてるデー」、地元の人が講師になる「サンデークラブ」、中高生のための「たからばこ」などの取組みを展開中。



外国にルーツを持つ子どもたちの学習を滞らせないように

多文化共生センター東京 事務局スタッフ 信田将臣

6月、 フリースクールの開校に向けて

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の解除を受け、フリースクールは、6月になって今年度の授業を開始することができました。開校にあたって、感染予防のためにどのような対策を取っていくのかを教科の指導を担当する講師と話し合い、授業を行う際に気をつけるべき点について、いろいろな意見を出し合って検討しました。そこでは、生徒の学習机と教卓との間隔の取り方から、生徒に接近する場合の講師の立ち位置、さらにはひらがなやカタカナ、漢字などの文字指導の際に、きちんと書けているかを、接触をなるべく減らした形で確認する方法の検討まで、昨年度は気にする必要がさほどなかった点についても、事前に考慮する時間を十分に取りました。

板書については、講師が問題を出し、生徒がホワイトボードに答えを

書きだして、正しいかどうかを全員で確認していくというこれまで行っていたやり方を、マーカーの使いまわしを避けるために取り入れないようにするのを講師全員で決め、また、生徒同士で取り組ませるペアワークにしても、昨年度までは授業中の席替えを頻繁に行っていました。が、座席の移動に伴って接触機会が増える危険性が予想されたことから、これも行わないようにするなど、生徒と講師の安全に注意を払った授業の仕方を、講師の間で共有しました。

このほかに、登下校時の生徒と講師の安全に配慮して、6月末までは12時半から開始して3時半に終わる、1日3時間のスケジュールでした。

ようやく授業が始まって……

こうした事前の対策を十分に講じ、6月初旬にフリースクールは開校を迎えました。現在、生徒数は荒川・杉並両校でそれぞれ10名前後、出身も



写真上2つは荒川校、下は杉並校の授業の様子。
接触を減らした形で授業を行っている。
写真提供＝多文化共生センター東京

中国、フィリピン、ネパールなど7か国から来日した生徒が勉学に励んでいます。実際に生徒が通学するようになってからは、生徒が登校してくる前に、生徒や講師の机の間隔を十分に保つように教室のレイアウトを整え、登校時は生徒にも講師にも検温と体調チェックを実施し、生徒と講師が下校してからは、翌日にむけて使用した机やイス、トイレや流しの消毒作業を行うなど、感染予防に注意を払う状況が続いています。ただ、決めていたこととはいえ、朝の検温で37.0度に近い数値が出た生徒を、要注意の状態では教室に迎え入れて授業を受けさせるか、他の生徒や講師の安全を優先し下校させるべきかの判断は、ようやく授業が始まって、張り切って登校してきた生徒を

目の前にすると、この間とても悩ましい問題として存在しつづけて、だれも基準の数値を超えることが無いように毎日願っています。

7月に入って、1日に5時間授業の時間割に変更し、お昼休みの時間も校内で過ごすようになりました。講師控室の奥にある流しをはじめ、昨年度までの生徒が比較的自由に利用していたものに使用の制限があるなど、今年度の生徒には不自由な面もありますが、それでも教室外に設

置されているベンチに座ってゲームをしたり読書をしたり、思い思いに休み時間を過ごしている姿を見ると、多少は気分転換になっているようで、ほっと安心しています。また、今年度も6月末にスポーツ大会を開催し、一緒にバドミントンを楽しんだことで、生徒同士も少し打ち解けられたように感じました。

授業の他にも、以前のように席を入れ替え、接近してペアワークを行うことは叶いませんが、講師の側から、離れた席の生徒のペアに指名し、その生徒の間で日本語の会話練習を行わせると、お互いに教えあったり会話にアドリブを入れて笑いあったりして、全員で学びを深めあっています。

実際の授業では、事前に考えていたこととは異なる事態も発生しました。当初、講師は授業中にマスクとフェイスシールドの両方を着けることとしていましたが、どちらも着けて授業をすると視界が悪くなるなどの弊害があったことから、必要に応じて使い分けることに変更するとうように、授業を行っていくなかで気づいたことを生徒と講師、事務局の間で共有し、より良い学びの場となるように絶えず改良しています。

「これから心配なこと」

このような形で、現在は授業を継続できていますが、新型コロナウイルス感染拡大の悪化が懸念されるなか、心配なことも多くあります。ひとつに、フリースクールでの受け入れ人数に関して、教室内における生徒間や生徒と講師の間、安全な間隔、また換気のことを考えると、今の時点ですでに限界に近い人数に達しているため、これから新たな入室相談があった場合に受け入れることが難しいという問題があります。

また、外出規制などの措置により登校できない状態が再び起こった場合に、生徒たちの学習をどこまでサポートできるかということも大きな問題です。緊急事態宣言の発令中には、入室予定者に課題を郵送する対応を取りましたが、それぞれの学習レベルに合わせたものを用意するのは難しく、終わらせた課題の確認が済むまでに時間がかかるなど、生徒にとっても十分なものではありませんでした。これを踏まえ、今後の事態を見据えて、オンラインの活用をはじめ、生徒たちの学習をできるだけサポートできるやり方を早々に準備する必要を感じています。

フリースクール以外にも、土曜ボ

ランティア教室については、予約制での教室の再開やオンライン授業を計画しており、今年度は7月に予定していた「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」が開催できなかったことから、多言語版の資料をHP上で公開して高校受験の情報提供を行っています。外国にルーツを持つ子どもたちの学びが滞ることが無いように、これからも活動していきます。

多文化共生センター東京

<https://tabunka.or.jp/> info@tabunka.or.jp

外国にルーツを持つ子どもたちの教育を充実させることをミッションに活動している。主に、日本で高校進学を目指す子どもたちが通うことのできる「たぶんかフリースクール」を荒川区と杉並区で運営するほか、荒川区内の小中学校や都立高校に通う児童生徒を対象とした日本語指導事業の実施や、ボランティアによる学習支援教室の開催など、子どもたちが学習できる環境と、安心できる居場所づくりに取り組む。教育相談や進学ガイダンスの実施を通し、教育に関する情報提供も随時行う。

1年間の相談を振り返って(2019年度)

東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)には、市民の方(個人)、ボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、社会福祉施設、企業、行政機関、市民活動推進団体、マスコミなど、さまざまな方から多数のご相談・お問い合わせが寄せられています。

2019年度の相談件数は16408件で、2018年度より約100件増加しました。概要をご紹介します。

■相談方法と相談者の属性

●電話・メール相談が増加

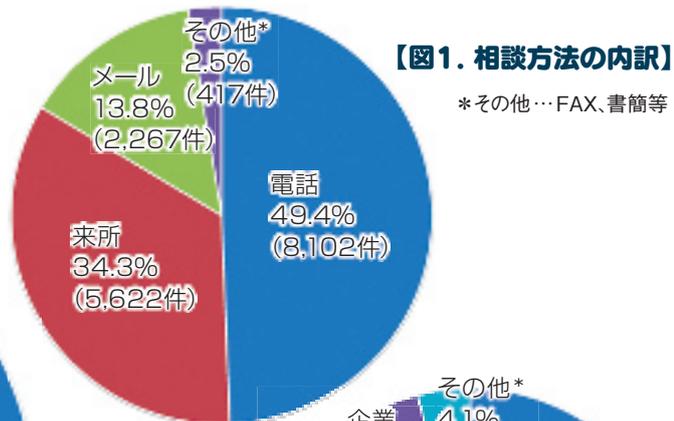
相談方法には、電話・来所・メール・手紙・FAXなどがあります。電話では比較的簡易な問合せに対応しています。組織運営や事業展開、込み入った事情のある相談などは来所に対応しています。相談方法の中で最も多いのが電話によるもので全体の約半分(8102件)を占めます。来所相談は全体の3分の1ですが、来所後のフォローを電話・メール等の相談で対応するなど、さまざまな相談方法を組み合わせた継続的な相談が年々増加しており、相談内容の複雑化を反映した結果となっています(図1)。

●相談の半数以上がNPOから

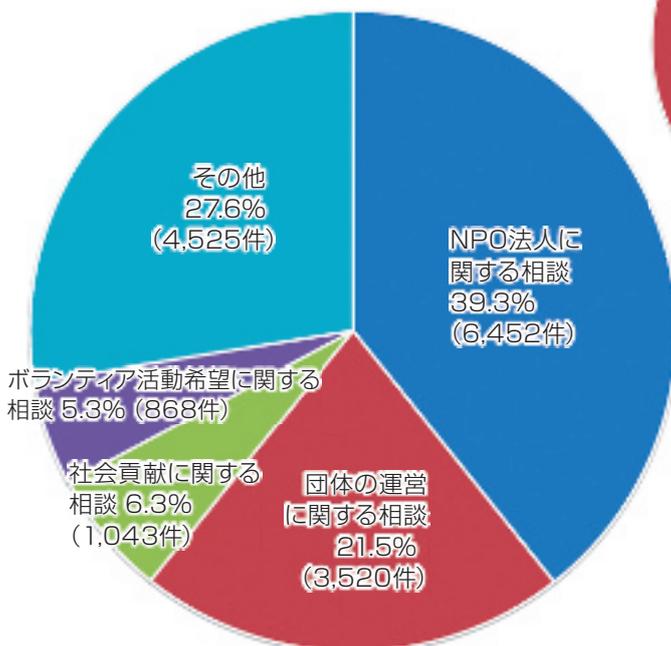
相談者のうち半数以上にあたる9317件がNPOからの相談です(図2)。ここでの「NPO」には、NPO法人だけでなく、ボランティアグループ(VG)やセルフヘルプグループ(SHG)を含む任意団体として活動する市民活動団体等も含まれています。

NPOからの相談の内容は「会則をつくりたい」「運営メンバーを増やしたい」「運営に必要な役割を考えたい」など基盤づくりに関する相談、「自分たちに合った法人格を選択したい」「会員制度をつくりたい」など組織のかたちに関する相談、「寄付を募りたい」「助成金を申請したい」「クラウドファンディングについて知りたい」など資金調達に関する相談、「ボランティアが集まらない・続かない」「プロボノで支援をしてもらいたい」といった参加やボランティアに関する相談、「代表の役割・責任は何か」「誰が・何の会議で決めればいいのか」という団体の機関や意思決定に関する相談、「定期的に集まれる会場を探している」「バリアフリーの会場を借りたい」「事務所に使える場所を探している」といった場所に関する相談など多岐

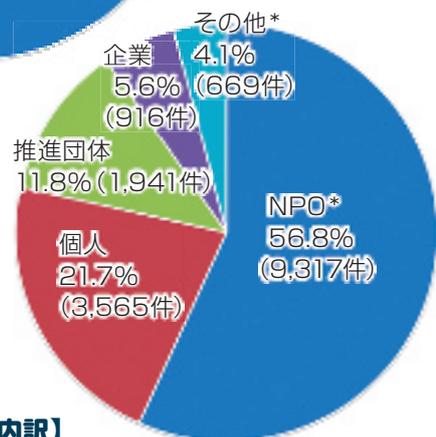
【図1. 相談方法の内訳】



【図3. 相談内容の内訳】



【図2. 相談者の内訳】



*NPO…ボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人など非営利の市民団体

*その他…福祉施設、行政機関、学校、マスコミなど

にわたって寄せられています。

特にここ数年、運営に関して会計・税務・法務・労務などの専門的な領域が複数関わる相談が増加しています。このような相談に対してTVACでは、公認会計士、税理士、弁護士、特定社会保険労務士等の専門家と連携しながら対応をすすめています。専門的かつ高度な相談が増える一方、「うちの団体には『年度』がない」「会計報告には何を載せるのか」「ボランティアとアルバイトの違いは何か」など団体運営の基礎的な内容の相談も多く寄せられました。

個人からの相談は3565件で、全体の約22%です。ここには「ボランティアの探し方」や「NPOを探している」という相談などが含まれています。個人からの相談のうち約半数（1739件）がさまざまな生活のしづらさや困りごとを抱えた「当事者性のある人」からの相談でした。「話したい」「きいてほしい」というものの他、「制度外の部分のサポートを必要としている」「ボランティア活動したい」「自分自身が行ける自助グループを探している」「当事者活動をはじめたい」という相談もあります。

なお、NPOからの相談のうち12%にあたる1145件がSHG・当事者団体からの相談です。

個人・団体を合わせて、相談全体の約18%が「当事者」からの相談にあたり、年々増加傾向にあります。TVACでは当事者活動や当事者団体の設立・運営を支えるための相談対応・情報発信等にも取り組んでいます。

NPOからの相談、個人からの相談に次いで、ボランティア・市民活動センターなどの市民活動の推進団体からの相談（1941件）、企業からの相談（916件）が寄せられています。その他、社会福祉施設や行政、学校・教育機関、保健・医療機関、マスコミなど多様な機関からの相談がありました。

■ 相談の内容

● 多様な相談が寄せられている

さまざまな相談者から寄せられる相談内容は、ボランティア・市民活動への参加を希望する方からの相談の他、ボランティアグループやセルフヘルプグループの立ち上げや運営の相談、NPO法人の設立・運営に関する相談、認定NPO法人の申請や更新にまつわる相談など、多岐

にわたっています（図3）。

相談内容において、最も多いのが「NPO法人に関する相談」で、6452件です。

次いで法人・任意団体からの「事業内容」「イベントの企画」「ボランティアアマネジメント」「資金調達」「会計」「組織のルールづくり」「組織運営」などの「団体の運営に関する相談」が3520件でした。この「団体の運営に関する相談」は、前年度から約1000件増加しています。

この2つのカテゴリーの合計は約1万件です。TVACには多様な相談が寄せられていますが、NPO法人・任意団体などの市民活動団体の設立と運営に関する相談が圧倒的に多く、全体の6割以上を占めています。

● NPO法人に関する相談 (6452件)

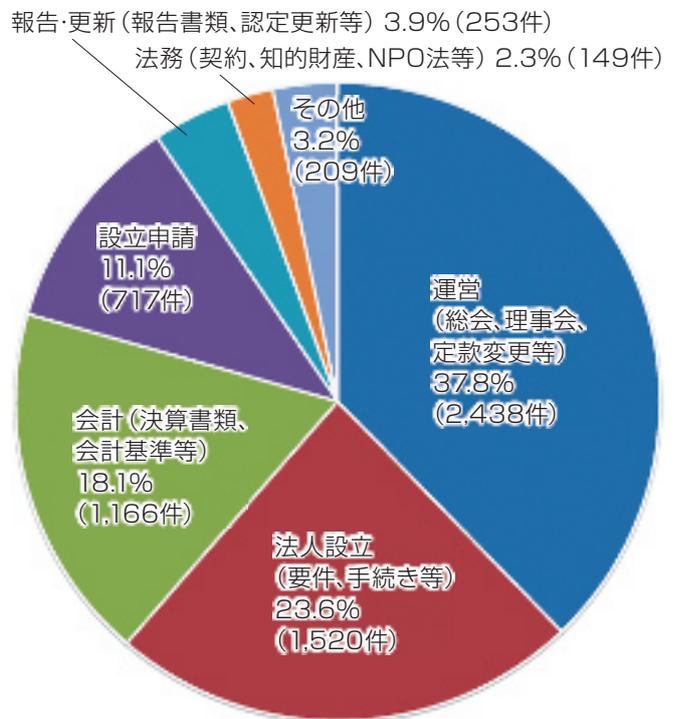
NPO法人の設立や運営に関する相談の内容は、法人設立に関する相談から総会運営や定款変更等の実務に関する相談、決算や報告に関する相談、認定取得や更新のための相談などがあります（図4）。

設立に関する相談は、2019年度も引き続き、要件について、申請書類について、定款について等の

他、NPO法人と一般社団法人の比較を中心とした法人格の選択に関する相談、認定NPO法人を視野に入れた法人設立の相談などが寄せられています。なかでも、「社員の資格の得喪に条件をつけたい（＝議決権をもつ人を制限したい）」といった相談や、「特定のメンバーで意思決定したい」相談、「企業の事業の一部をNPO法人として切り出した」といなどの相談はここ数年増加しています。「代表者の意向で運営していきたい」「設立メンバーだけで運営したい」など、NPO法人の重要な要素である、開かれた市民参加を前提とせずに設立を希望する相談もありました。

また、まだ仲間がいない状態で設立時に必要な「10名の社員の集め方」に関する相談や、任意団体などでの活動経験がない状態でいきなり「法人化と同時に活動をスタートさせたい」という団体も多くありました。そういった場合は、法人設立後、運営に支障や無理が生じることも少なくありません。「こんなはずではなかった」という状況に陥らないよう、設立前に自団体に合った形態を十分に検討する必要性を感じます。

NPO法人関係で一番多く寄せ



【図4. NPO法人に関する相談の内訳】

られている「運営に関する相談」は、すでにNPO法人となっている団体からの法人運営に関する相談です。2019年度は、NPO法改正に伴う「公告の方法」に関する定款変更や、総会運営に関する相談が多く寄せられました。特に、2月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、これらの相談が増加しました。また、ここ数年の傾向ですが、法人の「解散」や社員の「除名」、役員の「解任」などに関する相談が数多く寄せられています。

また、税務・労務等が複雑に絡み合う相談や、「利益相反」について、の問合せ、組織内外の様々なトラブルに関する相談が多く寄せられました。さらに「契約」に関する相談が多く寄せられた1年でもあります。「この契約書に書かれていることの意味することは何か」「先方から提示された契約書にサインしても大丈夫か」「団体の財産・権利を守る契約書のつくり方を知りたい」などの相談だけでなく、ボランティア活動における「同意書」や情報の取扱い等に関する「誓約書」に関する相談も多く寄せられ、NPO法人が多様な市民や機関と協働・協力関係をもって事業をすすめていること

がうかがえる結果となりました。

● 団体の運営に関する相談 (3520件)

資金調達や広報、組織運営、ボランティアアマネジメント、事業の企画など、市民活動団体が直面する運営・活動上の課題について、法人格の有無を問わずに対応しています。2017年度には849件だった相談が、2年間で約2700件増加し、運営に悩みを抱える団体が多くあることがわかります。

特に団体内の意思決定や合意形成、メンバー間で生じたトラブルなど、明確な解決方法のない悩みが年々増加しています。金銭的な対価ではなく、団体のミッションへの共感でつながるボランティア組織、市民活動団体における運営の難しさを改めて感じる1年でした。

● 社会貢献に関する相談 (1043件)

企業などからの、社会貢献活動の企画や運営に関する相談です。社員研修を通じての社会貢献、社員のボランティア活動を推進するための取り組みについて、NPOと協働した事業のすすめ方など、多岐にわたる内容での相談が寄せられています。

企業が社会貢献という文脈で、NPOや社会課題に対して、高い関心を寄せていることがうかがえます。

● ボランティア活動希望に関する相談 (868件)

「ボランティア活動に参加したい」という個人やグループなどからのご相談です。近年は、ウェブサイトを活用して活動先を探す方も増えていることから、ここ数年減少傾向でしたが、2019年度は前年度より273件増加しました。うち「災害ボランティア」に関する相談は177件です。

ボランティア活動希望に関する相談においては、やりたい具体的な活動が決まっていない方からの相談が一番多く、ボランティアしたいけれど「どんな活動があるのかまらず知りたい」「具体的なイメージがわからない」「何をしたいかわからない」という声が多く寄せられています。また、学生は「福祉」や「子ども」に関わる活動を、社会人は「特技・資格・経験を活かした活動」「仕事上のスキルが役立つ活動」「家でできる活動」などを希望する傾向にありました。日本語を母語としない人たちが、視覚障害のある人、手話や車いすユーザーからの「対人のボ

ランティア活動がしたい」という相談もあり、多様な方が参加できる活動先の開拓が求められています。

●その他(4525件)

見学や取材の依頼、TVACの機能や事業について、生活上の困難や悩みごとに関する相談、「話したい」「さいてほしい」相談などが含まれます。

■多様な「当事者」とセルフヘルプグループ(SHG)からの相談

2019年度も、さまざまな状況にある「当事者」ご本人や当事者団体からの相談がありました。個人からは1739件、団体からは1145件の相談が寄せられ、個人・団体ともに前年度より200件以上増加しました。

相談者・相談団体の「当事者性」の内容は多岐にわたります。難病、疾病、障害、様々なマイノリティ、暴力や犯罪の被害、生活困窮などの他、複数のテーマが重なったもの、外からは見えにくくわかりづらい「生きづらさ」「虐待を受けて育った」「親に障害がある」などの共通の生育環境、「半分ひきこもり」や「数

十年前にいじめを受けていた」などの、いわゆる既存のカテゴリーに「あてはまりにくい」当事者性の他、「自身も発達障害で、発達障害の子どもがいる」「同じ疾患の同世代限定」など比較的对象を限定した「当事者性」もありました。

「当事者」個人からは、「さみしい」「話したい」という相談が一番多く、なかには「こんなはずではなかった」「愚痴をきいてほしい」など、自分の境遇や人生への想いを吐露する電話も多く寄せられました。さらに「自分に合うSHGを探している」、制度が対応しない困りごとについて「サポートしてくれる団体を探したい」などの情報を求める相談の他、「自分の体験を子どもたちに伝えたい」「難病を抱えているが、ボランティアとして社会に関わりたい」など活動に関する相談もありました。

当事者団体・SHGからは、「担い手が一人きりで大変」「参加者の希望に添えていたらやりたい活動ができなくなった」「団体を立ち上げたら自分が相談できる場所がなくなってしまった」など、グループの代表の孤独や苦悩を感じる相談が多く寄せられています。また、会計などの事務や、安定的な場所の確保に

関する相談、運営資金に関する相談など、実際の運営にも多くの困難があることがうかがえました。その他、グループ内外の人間関係やトラブルについてなど、幅広い相談が寄せられました。

近年の傾向として、「他のSHGとつながりたい」「テーマの異なるSHGの情報を知りたい」「当事者団体のネットワークをつくりたい」など、横のつながりづくりに関する相談が多く、複数の団体が一緒に来所し「多様なSHGがつながれる機会を企画したい」という相談も寄せられています。TVACではこういった相談に対し、他団体とつながりことや企画への協力を通して、市民社会の重要な担い手としてのSHGが、多様に、かつ連携して活動を広げていけるようサポートをしています。



東京ボランティア・市民活動センターの相談

東京ボランティア・市民活動センターでは、NPO、ボランティアグループからの設立・運営などのご相談をお受けしています。ぜひ、お電話ください。

TEL:03-3235-1171

2019年度、TVACではさまざまな相談に対応できるよう、スパービジョンの実施、外部研修への参加や定期的な勉強会の開催、他機関への訪問などを通して相談員のスキルアップに取り組みました。今後、相談内容の傾向から団体の抱える課題や市民のニーズを把握し、市民活動を取り巻く状況の変化を読み取りながら、センター事業に反映させていきます。

(相談担当専門員 森玲子)

新型コロナウイルスに対して 企業とともに動く

新型コロナウイルスが日本においても感染を拡大し、多くの人々が困難な状況に陥る中で、東京ボランティア・市民活動センターは企業各社と協働して、さまざまな支援プロジェクトを立ち上げました。

児童養護施設の 退所生へのアウトリーチ

本センターではグローバルな金融機関であるゴールドマン・サックス社と協働し、児童福祉施設の子どもたちが4年生大学に進学することを支援する『ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プログラム 進学支援プロジェクト』を2011年から先駆的に実施してきました。この取り組みは、他の企業や大学、財団、行政へと広がって行き、2018年の全国調査では、児童養護施設を出た後に高等教育に進学する者が全国で約30%、東京都は約40%へと増加しています。

この進学支援プロジェクトの奨学生たちもコロナ禍でアルバイトができなくなり、生活費が不足したり、大学にも行けずに孤独や不安になっていました。また、児童養護施設の職員から、施設を出た後に就職した若者たちの多くがさらに大変な状況であることを伝えていただいたのです。

そこで、本センターではゴールドマン・サックス社とともに、『児童養護施設の退所生へのアウトリーチプロジェクト』を企画し、全国児童養護施設協議会やNPO法人NPO STARSのご協力をいただきながら、全国の児童養護施設に参加を呼びかけました。本プロジェクトでは退所した若者たちに緊急支援物資と支援情報を届けるとともに、退所生のニーズを把握するためのアンケート調査を行いました。また、施設にはアフターケアの経費も助成しています。参加している施設からは、「退所生たちと連絡をとるよい機会になった」「アフターケアの大切さを感じている」というメッセージを

いただいています。アンケートは8月に回収し、その結果を見て、今後の支援を検討していく予定です。

▼『ゴールドマン・サックス・ギブズ
コミュニティ支援プログラム
進学支援プロジェクト』
<http://gsa.co.jp/>

自立援助ホームと 女性シェルターへの緊急支援

スイスに本社があるグローバル

金融機関UBSグループと本センターは、2008年から『多様な子どもたちの架け橋プロジェクト』を実施し、経済・社会的に厳しい環境に育つ児童養護施設・ひとり親家庭の子どもたちや、障害のある子ども、外国にルーツのある子どもたちを支援しています。今回のコロナ禍に際し、本プロジェクトの一環として、都内18か所の自立援助ホームと全国の民間女性シェルター60か所へ2020年4月から5月にかけて緊急支援を行いました。

都内の自立援助ホームには、児童養護施設を退所後、自立を目指す約130名の若者たちが、働き

ながら暮らしています。ホームへの公的支援は限られ、若者たちも経済的自立が成り立ちにくい不安定な雇用状況であった中、3月には彼らの多くは仕事を失い、食費や交通費、スマホ通信費などの最低限の生活費も支払えない状況になっていました。今回の緊急支援では、ホームが支援する入居中および退居した若者たちが困窮しきつてしまうことを防ぐために迅速さを重視したことが奏功し、アルバイトや求職活動の再開へとつながっています。

また、コロナ禍ではDVや虐待件数が30%増加したといわれ、女性シェルターに逃げ込む親子が増えています。彼らを全国各地の民間女性シェルターが献身的に支えています。民間シェルターへの公的支援は限られ、ニーズに応えることが難しい状況でした。今回の緊急支援はNPO法人全国女性シェルターネットワークと協力し、各シェルターの滞在のキャパシティを増強しました。

UBSグループでは、社員のオンライン・チャリティ・コンサートを開催し、社員たちからの寄付に、その同額を会社がマッチングした寄付による追加の支援を予定して

全国各地の児童養護施設から、コロナ禍にある退所生たちに手紙や支援物資、支援情報などを送った。
(児童養護施設の退所生へのアウトリーチ・プロジェクト)



います。また、本センターが「コロナ下での対面ボランティア活動ガイドライン」を作成するにあたって、社員の方から法的側面のアドバイスをいただいたり、NPOが企画実施する障害の体験ワークショップのオンライン・ビジネス化にも社員の方々に協力いただくなど、専門性の高い人的支援もいただいています。

▼『多様な子どもたちの架け橋プロジェクト』
https://www.thaco.jp/kgjyo/hac/project/building_bridges_for_children_boc_project.html

支援活動のオンライン化

新型コロナウイルスは、高齢な方や障害のある方、子どもたちなどを支援しているボランティアたちの活動を阻んでいます。感染リスクを避けるために、会わずに、どうやって支援できるのかが大きな課題です。

本センターでは、株式会社日本HPから、テクノロジーを利用した新型コロナウイルス感染症対策支援の一環として、ノートPCを寄付していただき、『新型コロナウイルス対応プロジェクト』を实

施しています。日本HP社では寄付先の団体がすぐに使えるようにと、社員がソフトウェアをインストールしてくれました。

提供いただいたノートPCは、高齢者施設での利用者とボランティアとの交流や傾聴、DV被害者の相談や支援活動、外国にルーツのある子どもたちのオンラインでの学習支援、病児とその家族をオンラインでつなぐなどの支援活動に活用されています。

欧米においては、活動先に行かずにオンラインや在宅でできる活動が大半を占めるようになりましたが、日本においてこうした活動が定着するためには、支援対象者や活動先の団体とともに、ボランティア側のIT環境を整えることが課題となっています。

▼株式会社日本HP
<https://www.hp.com/jp/ja/>

高齢者施設の オンライン・ボランティア

緊急事態宣言が発令された4月に本センターが行ったアンケート調査では、高齢者施設が利用者の感染予防のために、家族の面会や

ボランティアの受入を中止し、職員が懸命に利用者の生活を支えていることがわかりました。また、利用者も外部の人とおしゃべりしたり、交流する時間がなくなり、だんだん元気がなくなってきたという回答も多々ありました。

そこで、本センターが連絡できる企業関係者に呼びかけ、インスタグラムを使って、高齢者施設の利用者と職員の方々に、季節の写真や演奏と応援メッセージを送る『高齢者施設への応援プロジェクト』を実施しました(＃高齢者施設メール)で検索。短期間でしたが、84件の素敵なメッセージが寄せられ、高齢者施設からは、「散歩ができないので、季節を感じる写真を利用者が喜んでいました」、「これを送ってくれたのは何歳ぐらいの人かしらと想いを馳せています」介護にあたっては職員にもメールをもらって、とても励まされました」といったメッセージをいただきました。

また、江戸川区にある高齢者施設「なぎさ和楽苑」の利用者3名とテレワークを続けている外資系製薬会社アレクシオンファーマ合同会社の男性社員3名とが参加し、Zoomを使った「おしゃべ

外部の人と接することができない
高齢者施設の利用者の方々と
在宅勤務の企業の方々が
オンラインで楽しくおしゃべりをした。



り会」も開催しました。最初、利用者の方々はオンラインで話をすることに緊張していましたが、徐々に外部の方たちとお話しして、とても楽しい時間を過ごしていただけたようです。また、オンラインなので、東京以外の地域に住む社員の方々も参加し、「人生の先輩」

との会話から「かえって、元気をいただきました」と話してくれました。

新型コロナウイルスはなかなか収束の気配が見られず、ワクチンや治療薬ができるまでは感染リスクに配慮しなければいけないので、活動先に行かずに遠隔でできるボランティア活動の開発が今まで以上に求められています。

ゆめ応援ファンド2020年度特別助成 〈新型コロナウイルスにより活動に影響を受けた ボランティアグループ・市民活動団体向け〉 助成決定

▼アレクシオンファーマ合同会社
<https://alexionpharma.jp/>

今後も本センターでは今回の世界的な危機状況に対して、企業・社員の方々と一緒に何ができるのかを模索し、可能なことをひとつひとつ実行していきたいと考えています。

ボランティア・市民活動総合基金ゆめ応援ファンド2020年度特別助成については、合計217件の申請があり、選考の結果、75団体への助成を決定しました。活動や会合が厳しい状況の中、短期間の募集期間にもかかわらず、たくさんの方よりご応募いただきました。

今回は多様な市民を対象にした居場所や、子育て支援、子ども食堂や無料学習塾など「子ども」を対象に支援を行う活動、さまざま

な当事者・セルフヘルプの活動、地域のつながりづくりや環境の活動、多文化共生など、さまざまな取り組みを行っているボランティアグループ・市民活動団体から申請がありました。

特別助成の実施については、本センターとして初めての試みでした。事前に寄せられたご相談やアンケート結果などから、団体の運営基盤の維持・強化に関わる費用への緊急的な支援の必要性がうかがわれました。そして実際の申請

内容からは、それぞれの団体が新型コロナウイルスの影響により、活動を続けていく上で非常に逼迫した状況にあることがわかりました。活動休止を余儀なくされた団体や、中にはリモートなど活動のやり方を工夫し、新たな取り組みにつなげるチャンスとしているところもありました。こうした苦しい中でも工夫して活動を継続・展開されていることに私たちも勇気づけられました。

選考においては、新型コロナウイルスの影響により、事業や運営に支障をきたしたり、活動の継続や活動の再開に向けた準備、また新たに生じたり増加した課題に対する活動の展開を図ろうとしている各団体の申請内容について、緊急度や必要性などを考慮し、75団体に総額604万3000円の助成を決定しました。

また特別助成の実施に併せて本基金への寄付も募りました。貴重な寄付をお寄せいただきました皆様にあらかじめ感謝申し上げます。

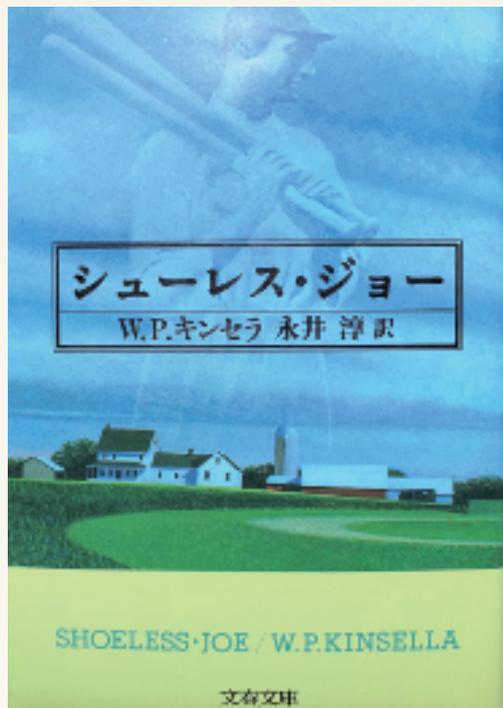
▼助成決定団体については、
本センターホームページから
ご覧いただけます。
<https://www.tvac.or.jp/news/50495>



*当センタースタッフによるコラム

球音、響く

6月19日にプロ野球が開幕した。新型コロナウイルスの影響下、各種スポーツの試合の再開が待たれる中、プロスポーツ界の先陣を切って本格的に始動した。各テレビ局が生中継し、そこで話題になったのは、試合中に聴こえる「音」だった。普段は、応援の鳴り物や歓声にかき消されてしまふ、ボールを投げたり打ったりする時の音や、選手の掛け声や審判の発する声を、テレビを通じて聴き取ることが出来た。球音という言葉があるように、野球を語る上で「音」は欠かせない。忘れかけていた野球本来の「音」に、心を躍らせたファンも多かったのではないだろうか。



『シューレス・ジョー』W.P. キンセラ著／文春文庫
*現在、品切中

球場の「音」を聴いていて、思い出した本がある。W・P・キンセラ著『シューレス・ジョー』だ。ケビン・コスナー主演の映画『フィールド・オブ・ドリームス』（1989年）の原作として知られる。舞台

はアメリカ中西部アイオワ州。根っからの野球好きの主人公が、ある日、「きみがそれを作れば、彼はやってくる」という声を聴き、生活の糧であるトウモロコシ畑をつぶして野球場を作ってしまう。周囲の非難をよそに、やがて予告どおりに、彼、つまりシューレス・ジョーが現れる。そして、ジョーは引き連れてきた、かつてのチームメイトらとともに、主人公の作った野球場で、熱戦を繰り広げる。しかし、それは誰にでも見えるわけではなかった。幻だったのだ。

物語にはシューレス・ジョーはじめ、実在の大リーガーたちが登場する。選手として名声を得ながらも事件に巻き込まれ、野球界から永久追放されたホワイトソックスの8選手（シューレス・ジョーもそのひとり）、そして、大リーグでは1イニングだけ守備に着き、一度も打席に立つことなく引退したムーンスライト・グラハム。グラハムは、物語の終盤に主人公の愛娘の命を救うことになるのだが、選手生活を終えた後、とある街で医者となり人びとに慕われた。

どのプロスポーツ界でも言えることだが、大リーガーとして成功する者はほんの一握りしかない。大半の若者は、下部の独立リーグで現役を終え、別の道を歩む。大リーグでプレイするという希望を胸に、バッグひとつで各地を転戦していたグラハムのように。そして、選手を雇う球団も、独立リーグも、経営は赤字が付き物だという。それでも、そうした野球社会が成り立つのは、人びとの野球に対する愛情が深いからではないだろうか。

先年、シアトルを訪れた時、市内にあるスタジアムに向けて闊歩する老夫婦や家族連れに遭遇した。マリナーズのTシャツやキャップを身に付け、中にはグラブを片手にする子どももいて、皆、休日の午後の試合を観戦しに行く最中だった。野球というスポーツが人びとの暮らしに根付いている。その姿を垣間見て、元野球部マネージャーの私は、当時、羨ましく思ったものだ。

（朝比奈ゆり）

■フードバンク、 フードドライブ、 フードパントリー



フードバンクは、包装の傷や印字ミス、過剰な在庫などの理由で、まだ食べられるのに流通に出すことができない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。フードドライブは、家庭であまった食品を集め、フードバンクなどを活用して寄付すること。フードパントリーは、それら食品の地域の拠点のことで、必要な人が、必要なときに取りに来る。新型コロナウイルスの影響下では、フードパントリーの活用が増加した。

2020年版 /

市民活動 用語の おしなせ

ボランティア・市民活動の周辺で、よく聞くけれど、いまひとつ意味がわからない。そんな言葉はありませんか？編集部が3つの言葉を選んで、独自の視点を交えながら解説！



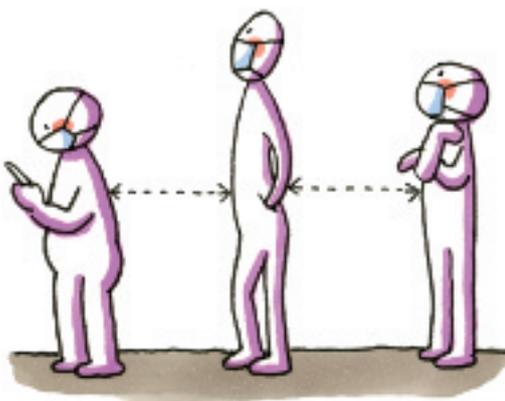
その1

■居場所



家庭でも学校でも職場でもなく、年代を問わず迎えてくれるサロン、近隣の人と集いつながれるカフェ、子育てや介護に向き合う仲間同士のサークル、地域づくりを多様な人と進めるためのオープンなまちの拠点、全国で展開されている子ども食堂など、居場所のかたちはさまざま、いま求められている居場所に共通するのは、「安心して自分らしくいられる」こと。社会や地域を居心地のよいものにするために、ありのままの自分を受け止めてくれる居場所をつくる動きが広がっている。

■ソーシャル・ディスタンス



疾病の感染拡大を防ぐため、人と一定の間隔を保つこと。新型コロナウイルスに関しては2m以上(最低1m以上)の距離が必要とされている。本来、「物理的な距離」を取ることはソーシャル・ディスタンス(social distancing)といい、対してソーシャル・ディスタンスは「心理的な距離」を示す言葉だが、新型コロナウイルスについては混同して使用され日本では後者を使うことが多い。距離を保ちつつ、ボランティア・市民活動をどのように継続していくか、これからも模索が必要となるだろう。

ボランティア・市民活動と感染症予防

特別寄稿

—COVID-19流行への対処—

瀧澤利行

● 従来が活動が社会の利益と相反

現在、世界中を席卷している COVID-19 (SARS-CoV-2) は、ボランティア活動や市民活動に大きな影響を与えている。同様の感染症の世界的流行は2009年の新型インフルエンザ (H1N1型) の際にもみられたが、今回の COVID-19は感染者数が1桁多いために社会的活動に影響を与えている度合いもまた比べものにならない。とはいえ、感染症予防という観点からみた場合、COVID-19も H1N1 インフルエンザも1918年の「スペイン風邪」も毎冬発生するノロウイルス感染も基本的に原理は変わらない。それは感染源対策、感染経路対策、感受性対策の3点に集約される。病原体が常在する場所 (病原巣) に近づかないか、それを一網打尽に消滅させる (焼却や徹底した消毒によって) 感染源対策、隔離や交通遮断によって感染者の移動を極力制約することや洗浄や消毒によって生体への病原体の侵入を阻止する感染経路対策、そして個体の免疫力を高め、予防接種によってできれば特異的な抵抗力となる抗体を生成させる感受性対策に尽きる。

ボランティア・市民活動と感染症予防対策が一見「相性が悪く」見えるのは、感染症対策の基本が人々の市民的な自由である空間の移動や行動の自由、そしてボランティア・市民活動の基盤を形成する人と人とのつながりをかなりの程度制約するからである。そのことは緊急事態宣言発出後に多くの公共施設や学校、交流の場が自粛という名目で実質活動の中止や空間の閉鎖を余儀なくされたことでもよくわかる。自分の主体的意志で行動することが基本であるボランティア・市民活動が、その意志にもとづいて従来活動をしようとすると社会の利益と相反するという現象が生じてしまう。他者とともに生きようとするのが他者の生を奪いかねないという矛盾が、活動を苦悩のうちに一時停止させた。「遠隔」という新たな文化がこの流れを変える予感はあるが、「手触り感」のある交流にはやはりほど遠い。

● 対面型・遠隔ネットワークで「感受性対策」を

では何が今できるのか。もちろん日常生活のレベルで「3密」を避けたり、新しい生活様式に適應することが一定の感染症の抑止に重要なことはいまでもないが、それは市民活動を根底で衰退させずに継承していくことに直接はつながらない。しかし、ボランティア・市民活動がどうすればいいかは、他ならぬ感染症自体が示唆している。COVID-19もそうであったように、感染症の多くがエンデミック endemic、つまり地域的小流行から始まる。それが人や物の移動によって一時的に感染が拡大して局地的流行 epidemic となり、さらに、遠隔移動や相互交流によって、世界的大流行 pandemic に変容する。

これに倣うと、活動が相当程度制約されている段階では、大きな移動ができないので低リスクの人々による小集団での活動を継続できる限りで行う。それを遠隔的手段で発信し、同様の活動を地域限定的で行っていく。するとそうした核は各地に同時多発的に形成され、やがてそれは epidemic に拡大し、最終的には感染症を越える大きな国際的広がりをもつボランティア・市民活動のネットワークになっていくだろう。感染リスクをクリアできる条件で対面型のネットワークと遠隔ネットワークのハイブリッドを用いつつ、広くこうしたネットワークを絶やさないことが、感染症に対するボランティア・市民活動の「感受性対策」なのだと感じる昨今である。

この機会に、一点付言したい。こうした状況の中で人々の中に芽生えるのが「正常性バイアス」と「認知的不協和」とが交錯する心理状況である。前者は「自分は大丈夫だろう」と自分の環境が正常の範囲であると考える傾向のことである。後者は自分にとって不利な情報がある時に自分に都合のよい情報の方を選択して行動することである。これらが作用すると、感染の拡大を助長するような行動をその範囲では合理的に選択することになる。今回の感染拡大に潜む行動習性としてぜひ一考してほしい。

(茨城大学教育学部教授/東京ボランティア・市民活動センター専門員)

読者の声

～本誌366号より～

読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◆特集：新型コロナウイルスとボランティア・市民活動

・調査時と現在では取りくみ内容も変わっていると思うし、新たな工夫も多いと思うので、そのあたりも知りたいなと思います。事例集は参考になりますね！

・後世に残すべき貴重な調査だと思います。4分野にわけられているのもそれぞれに状況が見やすいです。参考事例も囲みで団体連絡先がのっているのがとてもいいです。

◆あすマネ・セルフヘルプグループのオンラインの活動

・オンラインの利用が進む（増える）のは、抗えない流れで、コロナ以前からモヤモヤしていた「オンライン事情や使ってみてどうなのかな」が判りました。これは、ボランティアに限らない事だと思います。

・オンラインの実践はいいが、人と人が顔を合わせることで得られることの大切さがわかる。どうにか早く活動再開できることを願っています。

◆思い立ったがバラ日… 絵本を届ける運動に参加

・絵本大好きです。絵本の翻訳シール

貼り、こんな素晴らしい取り組みがあることを初めて知りました。たくさんの子もたちが笑顔になると思っています。

・新型コロナウイルスの影響で活動をほとんどできてない所が多い中、収集ボランティアという方法は、とても素晴らしいと思いました。

・物品寄付を募集している団体の連絡先もあるとよいなと思いました。

◆TVAC News

「ゆめ応援ファンド」助成決定

・小さな団体の財源はどうしても限りがあり、助成によって活動の幅が広がられると思うので、助成金事業は良いと思いました。

◆いいものみい〜つけた!..

アトリエ福花(ふっか)

・刺繍の金巾、ストラップなどがとても可愛い♡見ているだけでいやされる!!

・渋谷でスクランブルスクエアでも販売されている、とのこと。一般の売り場で、デザイナー商品と対等に販売されることは、とても良いと思いました。

東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<http://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用 *ご利用人数は変わる場合があります。

会議室	会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料 ※会議室AB通し(80人)
貸出機材	印刷機(2台)紙持ち込み、点字プリンター 他
申込み	4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。 <http://www.tvac.or.jp/>

開所時間

火曜日～土曜日: 9時～21時 / 日曜日: 9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線 出口B2b)
飯田橋駅下車

ネットワーク

は、
ボランティア・市民活動を広げ、
応援する情報誌です!

【次回予告】2020年9月下旬発行予定

特集 性差別と生きづらさのない 社会をめざして(仮題)

発行人 山崎美貴子

編集委員 五十嵐美奈(興望館)
上杉貴雅(オレンジフラッグ)
江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)
齋藤啓子(武蔵野美術大学 造形学部教授)
シュール大学 社会学ゼミ(東京シュール シュール大学)
中原美香(NPOリスク・マネジメント・オフィス)
まつばらけい(フリーライター)
渡戸一郎(明星大学名誉教授)

編集・発行: 東京ボランティア・市民活動センター
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ10階
TEL: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050
E-mail: nw@tvac.or.jp

印刷: (株)丸井工文社

デザイン: 東京ボランティア・市民活動センター / (株)丸井工文社
表紙イラスト: フローラル信子

2020年7月20日発行(通巻No.367)

ISBN 978-4-909393-22-7 C2036

371円+税

本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。



いいもの みい〜つけた!



このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

Vol.
26

社会福祉法人いたるセンター イタル成城

こんにちは！東京都世田谷区にある「イタル成城」です。通所部門（生活介護）、グループホーム・短期入所部門がある複合型の施設です。当施設の日中活動の一つとして、中心的に取り組んでいるアート活動で制作した作品を、Tシャツやカバン等にプリントし、商品を作成しています。アート活動は「PLAIN ART」と名付け、個人の自由な表現の場を創出することを目的としています。「PLAIN」＝飾らない、ありのままの個人を、アートを通して表現するという意味を持っています。絵を描く、粘土をこねる、コラージュを作る、立体を作る、といった様々な表現を通して、利用者の方も、支援するスタッフも、「アート」と呼ばれているその行為を楽しみ、ともに驚きの感覚を共有していくことを大切にしています。そこで生み出された作品をご紹介します。

1



2

社会福祉法人いたるセンター イタル成城

所在地 〒157-0066 東京都世田谷区成城8-27-11

TEL 03-6277-9911 FAX 03-3483-8911

E-mail i-seijyou@itarucenter.com

HP <http://www.itarucenter.com>

http://www.instagram.com/plain_art.2020/

1 ローラーを使用して描いた作品。色がきれいに重なり合っています。縦35cm 横39cm 奥行き10cm

2 地域のイベントに、よく出張販売に出かけています！

3 ゴミ箱を使った手法*で描いた作品をプリントした大容量バッグ。縦43cm 横26cm

4 可愛い女の子たちが並びます。あなたのお気に入りは何の子？



3



4

※絵の具と台紙をゴミ箱の中に入れて、自由に転がすことで台紙に色づけをする手法です。

公益財団法人 大和証券福祉財団

現在募集中

令和2年度(第27回)ボランティア活動助成概要

応募課題	① 高齢者、障がい児者、子どもへの支援活動及びその他、社会的意義の高いボランティア活動 ② 地震・豪雨等による大規模自然災害の被災者支援活動
応募資格	ボランティア活動を行っているメンバーが5名以上で、かつ営利を目的としない団体
応募金額	1団体につき上限30万円(予定総額4,300万円)
応募期間	令和2年8月1日(土)～9月15日(火)
助成対象期間	令和3年1月1日(金)から1年間

※大規模自然災害とは、「東日本大震災」「平成28年熊本地震」「平成29年7月九州北部豪雨」「大阪府北部地震」「平成30年7月豪雨」「北海道胆振東部地震」「令和元年台風15・19号10月25日からの大雨」等

※助成要領及び申請時の手続き等の詳細は、当財団のホームページをご覧ください。



▲ 受贈者(団体)と支店長(福井支店)の活動に関する会話を取材する地元マスコミ
場所: 大和証券 福井支店ホール



助成金贈呈式の様子

▼ 各団体への贈呈書授与後、受贈者(団体)の皆さんと支店長(札幌支店)との記念撮影
場所: 大和証券 札幌支店ホール



お問い合わせ

公益財団法人 大和証券福祉財団・事務局へ

TEL: 03-5555-4640 FAX: 03-5202-2014

URL: <https://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant/>

ISBN978-4-909393-22-7 C2036 ¥371E